

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800104 2008-0627 2008/04/24 (事故発生地) 鳥取県	扇風機	施設の天井に取り付けられた当該製品から発火しているのを発見した。当該製品は数年前から使用しておらず、事故発生時もコンセントは差し込んでいたが運転はしていなかった。	調査の結果、使用しなくなったためカバーで覆われていた当該製品に誤ってスイッチが入れられ通電状態になったため、カバーによって羽根が拘束され、モーターの巻き線が過熱し、ショートしたものと判断した。	(受付:2008/04/25)
A200800154 2008-0734 2008/04/21 (事故発生地) 東京都	照明器具	当該製品の蛍光灯ランプ及びスイッチ紐の交換をするため、当該製品を外したところ、約30年間使われていた天井のクロスが黒く変色していた。	調査の結果、当該製品に発火や発煙の痕跡はなく、正常に点灯した。上面の最高温度も正常値であり、異常な温度上昇は認められなかった。	(受付:2008/05/12)
A200800174 2008-0804 2008/05/07 (事故発生地) 佐賀県	照明器具	施設で使用されていた当該製品から出火しているのを発見し消火した。当該製品と周辺の壁の一部を焼損した。当該製品に付属されていない金具等が取り付けられていた。	調査の結果、当該製品の内部に改造により後付けされた部品（力率改善用コンデンサー）が、長期使用（約40年）によって絶縁劣化し、発火に至ったものと判断した。	(受付:2008/05/21)
A200800176 2008-0806 2008/04/04 (事故発生地) 秋田県	電気洗濯機	火災が発生した。現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品の足部分で当該製品の電源コードが踏みつけられていたため、電源コードがショートしたものと判断した。	(受付:2008/05/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200800229 2008-0983 2008/05/26 (事故発生地) 埼玉県	レンジフード	賃貸集合住宅の一室で、当該製品のモーターより異音が生じ、発煙した。 (火災)	調査の結果、当該製品を住宅管理会社が清掃した際に、洗剤がモーター内に浸入したため、モーターのコイルに絶縁不良が生じ、発煙に至ったものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、電気部品には液体をかけない旨、注意記載がなされていた。 (D2)	(受付:2008/06/04)
A200800276 2008-1137 2008/06/06 (事故発生地) 東京都	電気掃除機	当該製品を使用中に発煙して、ホースの一部が焦げた。 (火災)	調査の結果、当該製品のホース内部の手元スイッチの配線に過度な屈曲が加わり損傷しスイッチが作動しない故障状態であることを、使用者が認識したまま、電源プラグの抜き差しにより使用を続けて、ホース内部の配線間でショートしたものと判断した。ホースは折り曲げ耐久性能等強度に問題は認められず、故障の原因は、ホースに過度な屈曲が繰り返し加わったために、ホース内の配線が損傷したものと考えられる。 (E1)	(受付:2008/06/13)
A200800310 2008-1042 2008/05/21 (事故発生地) 北海道	延長コード	当該製品付近から発火し、当該製品や壁等が焼損した。当該製品には水槽用ポンプ、照明器具、濾過器、電話機を接続していた。 (火災)	調査の結果、当該製品のマルチタップ内部に水槽の水が浸入したことにより、トラッキング現象が生じて発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/06/20)
A200800394 2008-1567 2008/07/05 (事故発生地) 広島県	エアコン	集合住宅の一室で当該製品を使用していたところ異音が生じ、当該製品右下から発煙・発火した。電源電線にねじり接続が確認されており、誤施工による焼損の可能性がある。 (火災)	調査の結果、当該製品は焼損が著しいが、内部の電気部品、配線類に発火の痕跡は認められなかった。当該製品が接続されていたコンセントの屋内配線が手捻り接続されており、当該箇所から発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/07/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800402 2008-1589 2008/07/00 (事故発生地) 東京都	電子レンジ	店舗で、当該製品の庫内が空の状態 で、運転したところ、ドアの内側が溶損 した。 (火災)	調査の結果、当該製品庫内のドア部分に食品カス等が付着したまま、庫内が空の状態で作動 させたため、食品カス等が焼損し、当該部分が溶損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/07/17)
A200800403 2008-1493 2008/07/04 (事故発生地) 京都府	延長コード	事務所で、2本繋がれた状態で使用さ れていた当該製品の接続部分付近から 発火した火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品が2本繋がれていた差込プラグ部に何らかの導電性の異物が付着した ため、栓刃間でトラッキング現象が生じて発火に至ったものと判断した。 (F2)	(受付:2008/07/17)
A200800422 2008-1364 2008/06/29 (事故発生地) 東京都	アイロン	当該製品を使用中にドライからスチ ームへ切替えようとしたが、ボタンが押 された状態で止まり切り替わらなかつ たため、そのまま使用を続けていたと ころ、突然スチームが噴き出して太も もに火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の切替ボタンを捻るように押した場合に押された状態で引っかかるこ とがあったが、同様に少し捻れば外れるものであった。使用中に強制的にスチームを噴出さ せるスチーム増量ボタンを押さない限り、ドライ運転中にスチームが出ることはなかった。 誤って切替ボタンの横のスチーム増量ボタンを意図せず押したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/07/24)
A200800564 2008-2378 2008/08/22 (事故発生地) 神奈川県	携帯電話	車のコンソールボックスから出火した と思われる火災が発生した。コンソ ールボックスの中に当該製品があつた。 (火災)	調査の結果、当該製品の外郭が焼損しており、内部の電気部品及び電池パックには短絡等の 発火痕跡は認められなかったことから、当該製品から発火したものではないと判断した。 (F2)	(受付:2008/09/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 日
A200800970 2008-3947 2008/12/13 (事故発生地) 福井県	エアコン	当該製品から出火し、当該製品のコントロールボックス側及び下に置いてあった布団等が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品は、修理業者によって制御基板が取り替えられており、基板から端子台に繋がる電気配線に繋ぎ目があって、当該繋ぎ目から発火した痕跡が認められた。当該部分で接触不良が起り、ショートしたものと判断した。 (D2)	(受付:2008/12/17)
A200801051 2008-4347 2008/12/19 (事故発生地) 和歌山県	電動剪定機	脚立に登り、右手で当該製品のグリップを持った状態で剪定中に、本体がグリップから外れ、左手にあたり、重傷を負った。購入後に取り付けるグリップの取り付け不良の可能性もある。 (重傷)	調査の結果、当該製品のグリップやネジに異常は認められず、適切に取り付けられていれば、外れるものではなかった。ネジを確認せず、不安定な姿勢で使用して、振動や衝撃でグリップが外れたものと判断した。 (E1)	(受付:2009/01/08)
A200801088 2008-4480 2008/12/31 (事故発生地) 長崎県	換気扇	薪を燃やすタイプの風呂の焚口上方に取り付けられていた樹脂製の当該製品が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の内部から発火した痕跡は認められなかった。焚き口上方のフード内に樹脂製の当該製品を設置していたため、火の粉がかかり、火災に至ったものと判断した。なお、商品カタログや工事説明書で、樹脂製の換気扇をフード内に熱気のコもる場所へ取付けることを禁止している。 (D1)	(受付:2009/01/15)
A200801089 2008-4481 2008/12/25 (事故発生地) 兵庫県	電気蓄熱暖房器	当該製品の直前で乾燥させていたバスタオルが燃えた。温風によりタオルが発火した可能性がある。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。当該製品の温風吹出口の直前に置かれていた可燃物から発火したものと判断した。なお、製品本体及び取扱説明書に、火災の原因になるので、温風吹出口に物を置かない旨警告表示がなされている。 (E1)	(受付:2009/01/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801137 2008-4616 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	延長コード	当該製品付近から出火する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、束ねた状態で使用されていた当該製品に許容電力を超える複数の電気製品をつなげて使用していた上に、布団が覆い被さったために、当該製品が異常過熱し、出火に至ったものと判断した。なお、製品にはコードを束ねない旨、及び許容電力1500Wまでの注意表示がなされていた。 (E1)	(受付:2009/01/23)
A200801139 2008-4617 2009/01/04 (事故発生地) 北海道	サーキュレーター	当該製品付近から出火する火災が発生した。電源コードの途中接続による出火の可能性がある。 (火災)	調査の結果、使用者が当該製品の電源コードをステップで壁に固定する際、強く打ち付けすぎたため、コード被覆が損傷し、スパークし、出火したものと判断した。 (E3)	(受付:2009/01/23)
A200801224 2008-4843 2009/01/26 (事故発生地) 東京都	電気衣類乾燥機	当該製品の電源プラグから出火する火災が発生した。電源プラグ部の改造・交換不良により出火した可能性が考えられる。 (火災)	調査の結果、当該製品の差し込みプラグは使用者により修理されていた。当該製品の電源コードが折れ曲がる状態で使用されていたため、修理された差し込みプラグの根元部分で半断線状態となり、ショートしたものと判断した。 (E1)	(受付:2009/02/06)
A200801225 2008-4844 2009/01/30 (事故発生地) 東京都	布団乾燥機	当該製品を使用中にコンセント付近から発火し、周囲が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源プラグをコンセントから抜く際に、コード部分を持ち引っ張り抜く行為を、繰り返していたため、芯線が半断線状態となり、ショートしたものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200801229 2008-4886 2009/01/14 (事故発生地) 京都府	蓄熱式電気暖房器	運転中の当該製品の前に置いてあった木製の椅子の左前脚部の一部が炭化し、フローリングが焦げているのを発見した。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。当該製品の温風吹出口に接触する状態で置かれていた可燃物が発火したものと判断した。なお、製品本体及び取扱説明書に、火災の原因になるので、温風吹出口に物を置かない旨警告表示がなされている。 (E1)	(受付:2009/02/09)
A200801309 2008-5082 2009/02/22 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	当該製品のスイッチを入れてしばらくすると、本体側板両側から火が出た。 (火災)	調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められなかった。当該製品にバスタオル等可燃物が被さり、反射板が過熱し本体側板が溶融したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/03/03)
A200801314 2008-5174 2009/02/19 (事故発生地) 秋田県	電熱シート	店舗で当該製品による床暖房作動中に床から白煙があがった。 (火災)	調査の結果、当該製品のヒーターに、改装工事の際についたとみられる損傷が認められ、製品の使用時に当該損傷部が繰り返して過熱し、周囲の床材が炭化して、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/03/04)
A200801361 2008-5341 2009/03/07 (事故発生地) 宮崎県	電気温水器	家人が家の軒下に設置された当該製品の正面板付近が焼損しているのに気づき、確認したところ、製品内部が焼損していた。 (火災)	調査の結果、当該製品のタンク内のヒーターが故障し漏電が発生した際に、漏電の原因であるヒーターの修理を行わず、漏電遮断器が規格外の漏電保護機能の無い配線用遮断器に交換されていた。その際、リード線が配線用遮断器端子台に誤った方法で接続されたため、接触不良が生じ、発火に至ったものと判断した。 (D2)	(受付:2009/03/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200900014 2009-0089 2009/03/26 (事故発生地) 宮崎県	電気温水器	当該製品の漏電遮断機の右下付近から出火したと思われる火災が発生し、当該製品の正面板付近が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の設置時に接続した200V用の引回し線が、何らかの原因で絶縁被覆に傷がつき、そこがショートしたため発火し、焼損したものと判断した。なお、当該引回し線は設置・施工業者が用意し、接続するものであり、当該製品の付属品ではない。 (F2)	(受付:2009/04/03)
A200900070 2009-0296 2009/04/14 (事故発生地) 愛媛県	エアコン	店舗で火災が発生した。現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の室内機と室外機を繋ぐ電源線が削られたようになって、溶融痕が認められた。エアコンの交換や内装工事が行われており、損傷を受けた時点は不明であるが、当該箇所短絡が生じて発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/04/22)
A200900072 2009-0298 2009/04/11 (事故発生地) 東京都	IH調理器	当該製品で揚げ物を調理中にしばらく目を離している間に油が発火し、消火の際に1名が軽傷を負った。 (火災)	調査の結果、鍋底に反りのある市販の天ぷら鍋（IH対応マーク無し）を使って、当該製品の加熱モードで、揚げ物調理を行っていたため、温度センサーが油の温度を正確に検知できず加熱し続け、発火に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2009/04/22)
A200900252 2009-0958 2009/06/19 (事故発生地) 東京都	電気こんろ	ビルの物置で火災が発生し、現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品のスイッチは、つまみの突出を無くし、身体が触れるなどしても容易に電源入らない構造に対策されたものであった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/07/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900295 2009-1063 2009/07/05 (事故発生地) 大阪府	電気ホットプレート	店舗で、タオルを敷いた上に当該製品を置いて使用していたところ、当該製品付近から発煙する火災が発生し、当該製品及びタオルが焼損した。	調査の結果、当該製品の温度制御の安全装置等が改造されており、温度制御が出来ない状態で、調理目的以外に使用しており、ヒーターが過熱され続け、事故に至ったものと判断した。	(受付:2009/07/10)
A200900313 2009-1144 2009/07/01 (事故発生地) 滋賀県	扇風機	施設で使用していた当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。	調査の結果、当該製品が雨水のかかる場所に設置されており、長期間（18年間）の使用後、故障状態で放置されていたため、雨水等が内部に浸入し、基板でトラッキングが発生したものと判断した。	(受付:2009/07/17)
A200900367 2009-1183 2009/07/21 (事故発生地) 大阪府	電気こんろ	当該製品の上に置いていたホットプレートが焼損する火災が発生した。	調査の結果、使用者が誤って当該製品のツマミを回して電源を入れたために、当該製品の上に置かれていたホットプレートが過熱され、焼損したものと判断した。	(受付:2009/08/04)
A200900460 2009-1574 2008/08/25 (事故発生地) 兵庫県	オーブトースター	当該製品を使用して揚げ物を温めていたところ、火災が発生した。	当該製品付属の受け皿を使用せず、アルミ箔のみを敷いて揚げ物を温めていたため、アルミ箔に穴が開き、油がヒーターに落ち、発火したものであった。	(受付:2009/09/04)

製品区分： 02.台所・食卓用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800960 2008-3653 2008/11/23 (事故発生地) 神奈川県	圧力鍋	当該製品で調理中、ふたを開けるためにしばらく放置した後、水をかけたところ、ふたが飛び、内容物が飛び散り顔に火傷を負った。	調査の結果、当該製品は、取っ手と鍋本体を繋ぐねじが緩み、がたつきが生じている状態のまま使用されていた。本来、内圧が上がるとふたロックレバーが本体ガイドにかかる構造であるが、取っ手のがたつきにより、力を入れてふたを開けようとした際にロックレバーとガイドの間に隙間が生じ、ロックレバーがガイドにかからず、ふたが開いたものと判断した。同等品は、取っ手のがたつきはなく、ロックレバーがガイドにかかり、ふたは開かなかった。なお、取扱説明書に、ネジの緩み、各部のがたつき等異常がないか確認する旨、注意事項が記載されていた。	(受付:2008/12/12)
A200801298 2008-5132 2009/02/20 (事故発生地) 神奈川県	圧力鍋	当該製品で調理を行い、こんろから食卓へ移動させる際に、鍋の把手が折れて床に落ち、飛び散った内容物が子供の下腿にかかり火傷を負った。	調査の結果、当該製品の把手（PET樹脂）下部に、こんろの炎や熱の影響とみられる熱変形や変色が認められることから、炎炙り又は空焚きに近い加熱状態での使用が繰り返され把手の強度が低下し、ネジ固定部上部から亀裂が進展して、折損に至ったものと判断した。	(受付:2009/02/27)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200700303 2007-2839 2007/07/29 (事故発生地) 兵庫県	屋外式ガスふろがま（ LPガス用）	ベランダに設置された当該製品から出 火し、近くにあった可燃物が焼損した 。 (火災)	調査の結果、簡単には外れない当該製品の台（バーナー部）と本体（熱交換器）のはめ合わせ部分が外れてできた隙間が焼損しており、何らかの強い外力により隙間が生じ、周辺にあ った可燃物に延焼したものと判断した。 (F2)	(受付:2007/08/07)
A200701002 2007-6487 2008/02/08 (事故発生地) 愛媛県	屋外式ガス湯沸器（都 市ガス用）	当該製品を使用してお湯を張り、入浴 しようと足を浴槽内に入れたところ、 浴槽湯温が高温であったため、左足に 火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、追い焚きの湯が出る給湯口のカバーに上からの強い外的な負荷が与えられたた めカバーが破損し、浴槽が空の状態で行った際、安全装置が働かず、熱湯が浴槽 内に供給される状態になっていた。この状態で、浴槽が空の状態で行ったため、給湯の動作を したために高温の湯が溜まり、さらに湯温を確認せずに浴槽に足を入れたものと判断した。 なお、給湯機能には問題がなかった。 (E2)	(受付:2008/02/18)
A200800014 2008-0139 2008/03/22 (事故発生地) 秋田県	石油温風暖房機（開放 式）	当該製品のスイッチを入れ、暫くして 製品の前後から黒煙が発生。その後、 製品内部に炎が見えた為スイッチを切 ったが、燃焼用の空気吸入口から炎が 吹き出た。 (火災)	調査の結果、当該機器の内部に糖分を含んだ液体をこぼしたまま放置していたため、液体が 燃焼室等に固着し、点火スイッチを入れた際、バーナーの炎で液体の固着物が燃えたものと 判断した。 (E2)	(受付:2008/04/03)
A200800113 2008-0401 2008/04/21 (事故発生地) 東京都	密閉式ガス給湯付ふろ がま（都市ガス用）	当該製品の内部を焼損する火災が発生 した。浴室の排水不良により、当該製 品が冠水した状態で使用されていたた め、火災に至った可能性がある。 (火災)	調査の結果、浴槽の排水口が詰まっていたため当該製品の下部が冠水し、バーナ部から正常 にガスが出ず、製品手前にあふれたガスに着火したものと判断した。なお、当該製品には冠 水注意の本体表示が図示されている。 (E2)	(受付:2008/04/28)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800126 2008-0550 2008/04/27 (事故発生地) 京都府	半密閉式ガス湯沸器（ 都市ガス用）	サンルームをカーテンで仕切ったシャ ワー室に当該製品を設置し、シャワー を使用中に倒れて意識を失った。	調査の結果、当該製品は本来設置すべきではないシャワー室に設置され、排気筒も高さ不足 等、適切に設置されていなかった。また、当該製品の排気筒にはトップフードが取り付けら れておらず、排気筒内部に鳥の巣があった。これにより、排気が塞がれ、シャワー室に一酸 化炭素が充満したものと判断した。当該製品は、1985年製で排気筒の施工者は不明であ った。	(受付:2008/05/01)
A200800134 2008-0675 2008/04/25 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス 用）	台所が出火元である火災が発生した。 当該製品に鍋をかけたまま外出した可 能性がある。	調査の結果、当該製品の過熱防止装置の付いていない側のこんろを使用して、鍋を火にかけ たまま外出したために火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/05/02)
A200800139 2008-0676 2008/04/28 (事故発生地) 東京都	カセットこんろ	当該製品の点火操作を行ったが、点火 しないため、新しいボンベに入れ替え て、再度点火を行ったところ、発火し カーテンを焼損した。	調査の結果、当該製品にカセットボンベの凹部を適切に合わせず装着して点火操作を繰り返 したために漏れた液化ガスに気付かず、別のボンベを正常に装着し直して、点火操作をした ため、漏れていた液化ガスが気化したものに引火したものと判断した。	(受付:2008/05/07)
A200800164 2008-0760 2008/05/04 (事故発生地) 秋田県	ガスこんろ（LPガス 用）	当該製品から出火する火災が発生し、 壁が焼損した。家人が火を消し忘れた 可能性がある。	調査の結果、当該製品のグリルを使用して魚を焼いていて、消し忘れて外出したために火災 に至ったものと判断した。	(受付:2008/05/16)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800278 2007-7037 2008/03/12 (事故発生地) 岩手県	石油ストーブ（開放式）	家屋を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の給油タンクに給油後、給油口の口金キャップを良く締めなかった可能性がある。	調査の結果、当該製品の消火をせずに給油し、タンクを戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップがきちんと締まっていなかったため脱落して、灯油がこぼれて製品にかかり、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/06/13)
A200800348 2008-1380 2008/06/20 (事故発生地) 秋田県	ガスこんろ（都市ガス用）	使用中の当該製品から出火する火災が発生した。こんろの点火動作を繰り返す際に滞留したガスに引火した可能性がある。	調査の結果、当該製品に、ガス漏れや点火装置の異常は認められなかった。使用者が繰り返し点火動作を行ったことにより滞留した未燃ガスに、点火した火が引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、点火操作をしても点火しない場合は、周囲のガスがなくなってから再度点火操作をする旨、記載されている。	(受付:2008/07/02)
A200800367 2007-6990 2008/03/09 (事故発生地) 福島県	石油ふろがま（薪兼用）	風呂場より出火する火災が発生した。当該製品に付けられた煙突の接続部の隙間からの排熱により出火した可能性がある。	調査の結果、当該製品及びバーナーに異常は認められなかった。当該製品の煙突は使用者が設置したもので、使用者が掃除をした際に、接続部に隙間が生じ、排気の熱により付近の屋根板が発火したものと判断した。	(受付:2008/07/09)
A200800501 2008-1873 2008/07/31 (事故発生地) 徳島県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品に点火したところ、異常着火し、1名が火傷を負った。ガスゴム管の差し込み不足によるガス漏洩の可能性がある。	調査の結果、使用者が当該製品の器具栓に接続しているガスゴム管を外して製品及びその周辺を清掃した後、ガスゴム管を適切に接続しなかったため、接続部から漏れたガスに着火したものと判断した。	(受付:2008/08/12)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800536 2008-2079 2008/08/20 (事故発生地) 神奈川県	屋外式ガス給湯付ふろ がま (都市ガス用)	当該機器を使用中に大きな音がして、 当該機器の一部が変形した。当該製品 の排気口に養生ビニールシートテープ が被せてあり、その影響の可能性もあ る。 (火災)	調査の結果、当該製品に前面カバーの変形以外に異常は認められなかった。外装工事による 養生ビニールシートテープで当該製品の排気口が閉塞された状態で使用されたため、燃焼不 良となり、溜まった未燃ガスに異常着火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/08/22)
A200800563 2008-2237 2008/05/17 (事故発生地) 宮城県	石油ふろがま (薪兼用)	当該機器の煙突付近から出火したと思 われる火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品及び製品の周囲は焼損しておらず、製品に異常は認められなかった。 表裏に2枚重ねた形で設置されていたためがね石の隙間から煙突の熱が伝わり、上部の壁の木 材に低温着火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/09/03)
A200800625 2008-2785 2008/09/05 (事故発生地) 福岡県	開放式ガス湯沸器 (都 市ガス用)	当該機器を使用中に設置場所付近から 発火した。 (火災)	調査の結果、施工業者が、取扱説明書で禁止されている、当該製品に適合しない他社製のゴ ム管口を使用したため、ゴム管口接続部にすき間が生じてガス漏れが発生し、製品使用時の 火が引火したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/09/18)
A200800627 2008-2786 2008/09/10 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器 (都市ガス 用)	当該製品を使用中、当該製品後ろの上 方に設置されていたキッチンペーパー を焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、当該製品の各部にも焼損、熱変形、ガスの漏洩 や着火不良等の痕跡はなかった。 (F2)	(受付:2008/09/19)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200800816 2008-3516 2008/10/02 (事故発生地) 香川県	石油ふろがま（薪兼用）	当該製品を使用中に発火した。 (火災)	調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められなかった。周辺に散在していた可燃物に、当該製品のバーナー等の熱の影響で着火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/11/14)
A200800820 2008-3518 2008/11/07 (事故発生地) 東京都	ガス衣類乾燥機（都市ガス用）	賃貸住宅に設置されていた当該製品を使用中に異臭がしたため確認すると、当該製品内から発火していた。 (火災)	調査の結果、当該製品は住宅管理業者により設置された際に、排気筒接続部が適切に接続されていなかったため、製品内部にたまった埃にバーナーの火が引火したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/11/14)
A200800823 2008-3519 2008/11/05 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）	当該製品に給油タンクを設置しようとしたときに炎が上がった。 (火災)	調査の結果、当該製品の消火をせずに給油を行い、タンクを戻そうとした際に、給油タンクの給油口に異物が挟まっていたため、灯油がたれて製品にかかり、火災に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2008/11/14)
A200800859 2008-3620 2008/11/14 (事故発生地) 千葉県	屋外式ガスふろがま（LPガス用）	朝、浴槽に水を入れ、夕方、当該製品を点火し、しばらくすると壁と屋根の一部が焼損していた。 (火災)	調査の結果、以前より複数回数の空焚きをし、安全装置が作動する状況を起こしていたため、循環パイプ周辺の壁材が徐々に炭化しており、再度空焚きを起こした際に壁材より低温着火したものと判断した。浴槽は、水漏れする状態で使用されていた。 (E1)	(受付:2008/11/21)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800896 2008-3728 2008/11/16 (事故発生地) 岩手県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を不安定な場所に置いて使用していたところ、しばらくするとストーブが倒れており、周辺が焼損していた。	調査の結果、当該製品は、対震自動消火装置が針金で固定され作動しなくされていた。当該製品を不安定な場所で使用し、その場から離れていたため、当該製品が転倒し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/11/28)
A200800934 2008-3610 2008/11/22 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（L P ガス用）	火災が発生した。こんろを点火したつもりがグリルを点火したため、グリル内の油脂に着火した可能性がある。	調査の結果、間違っって空のグリルに点火したため、グリルが空焚き状態になり、内部に付着していた多量の油脂に着火したものと判断した。	(受付:2008/12/05)
A200800973 2008-4061 2008/12/07 (事故発生地) 宮崎県	石油給湯機	入浴時に警報が表示され、異臭がしたため確認すると、当該製品の内部が焼損し、給水・給湯配管が破裂していた。	調査の結果、たびたび故障のエラー表示が出ていた当該製品をそのまま使い、リセットと点火操作を繰り返したことから、製品内部に未燃灯油が溜まり、発火したものと判断した。	(受付:2008/12/18)
A200800975 2008-4063 2008/10/21 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ（L P ガス用）	当該製品のグリルで調理中に火災が発生した。グリルに水を入れないで使用していた可能性がある。	調査の結果、当該製品のグリルを掃除せず、水を入れないで魚を焼いていたために、グリル内の油に引火したものと判断した。	(受付:2008/12/18)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 日 付 年 月 日
A200801001 2008-4148 2008/12/03 (事故発生地) 佐賀県	ガス小型湯沸器（LPガス用）	当該製品を使用中に製品の下方の配管保温材に着火した。 (火災)	調査の結果、当該製品にガス漏れはなく、バーナーの点火動作及び立ち消え安全装置にも異常は認められなかった。 (F2)	(受付:2008/12/24)
A200801002 2008-4035 2008/12/14 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（都市ガス用）	火災が発生し、1名が死亡した。火災現場に当該機器があった。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品にフライパンをかけたまま、その場を離れていたため、フライパンが過熱し、周囲の可燃物に引火したものと判断した。 (E1)	(受付:2008/12/24)
A200801028 2008-4137 2008/12/22 (事故発生地) 東京都	半密閉式（CF式）ガス小型湯沸器（都市ガス用）	当該製品を使用中に気分が悪くなり、2名が病院に搬送された。 (CO中毒)	調査の結果、当該製品の排気CO濃度は正常範囲内であり、燃焼状態にも異常は認められなかった。 (F2)	(受付:2009/01/05)
A200801031 2008-4130 2008/12/24 (事故発生地) 香川県	石油温風暖房機	住宅が全焼する火災が発生し、火災現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の残存部品に出火の痕跡は認められなかった。また、同等品による再現試験から焼失していた電装部品等から延焼することはないと考えられ、外部から焼損したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/05)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日月	品名	事故通知内容	事 故 原 因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801039 2008-4286 2008/12/24 (事故発生地) 岩手県	石油ふろがま用バーナー（薪兼用）	当該製品を運転したところ、当該製品、ビニールパイプ等が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、空焚き防止装置の付いていない当該製品に水を張らずにバーナーのスイッチを入れたまま放置したため、空焚き状態となったものと判断した。なお、当該製品は、約26年前に製造されたものである。 (E2)	(受付:2009/01/05)
A200801043 2008-4287 2008/12/21 (事故発生地) 山口県	石油給湯機	入浴中に当該製品を使用して湯を追加していたところ、爆発音が生じ、火が出た。 (火災)	調査の結果は、長期間使用していた当該製品のメンテナンス不足によりタンク内の灯油がヘッドロ状になっていた。たびたび点火不良が生じ、警告表示が出ていたにも関わらず、そのまま使用を続けたため、気化した灯油に爆発着火したものと判断した。 (E1)	(受付:2009/01/06)
A200801044 2008-4288 2008/12/25 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（L P ガス用）	当該製品を使用中にその場を離れた際、異音が生じたため見に行くと、ガス元栓付近から出火し、ゴムホースの一部が焼損していた。 (火災)	調査の結果、当該製品に焼損はみられず、ガス漏れも認められなかった。当該製品が接続されていたガス元栓から漏れたガスに、ガスこんろの火が引火したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/06)
A200801064 2008-4386 2009/01/01 (事故発生地) 熊本県	半密閉式（C F 式）ガスふろがま（都市ガス用）	当該製品が焼損する火災が発生した。空焚きによる可能性がある。 (火災)	調査の結果、浴槽の栓を確実に閉めなかったため、浴槽に水がなくなり、当該製品が空焚きとなったものであった。製造中止より25年以上経過しており、経年劣化により過熱防止装置の部品が作動しなかった。 (E2)	(受付:2009/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事 故 原 因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200801070 2008-4391 2008/12/29 (事故発生地) 鹿児島県	ガスこんろ（L P ガス用）	当該製品で調理後にグリル排気口から炎が上がった。 (火災)	調査の結果、当該製品のグリル受け皿に多量の油脂や堆積物がある状態で使用されたことから、油脂等が発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/14)
A200801083 2008-4466 2008/11/23 (事故発生地) 岡山県	ガスこんろ（L P ガス用）	火災が発生した。当該製品近くของガス栓の誤開放により漏洩したガスへ着火した可能性がある。 (火災)	調査の結果、当該製品は正常に動作し、ガス経路のガス漏れもなかった。使用者が未使用ガス栓を誤って開けたものと判断した。当該ガス栓は、ヒューズ付きであったが、半開きであったため、ガス漏れ防止機能が働かなかつたものと考えられる。 (F2)	(受付:2009/01/15)
A200801097 2008-4443 2009/01/09 (事故発生地) 福島県	石油給湯機	火災が発生し、1名が死亡した。出火元周辺に当該製品があった。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品に異常燃焼の痕跡や出火に繋がるような異常は認められなかった。排気筒が上下にずれており、生じた隙間より排出された熱や火の粉が、周囲の可燃物に引火したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/16)
A200801112 2008-4547 2009/01/11 (事故発生地) 高知県	半密閉式（B F 式）ガスふろがま（L P ガス用）	住宅を半焼する火災が発生した。事故現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品に点火したことを忘れ、長時間放置したために空焚き状態となったものと判断した。なお、当該製品の空焚き安全装置は、配線根元に強く引っ張られた痕跡があり、以前から脱落している状態であった。 (F2)	(受付:2009/01/20)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801116 2008-4522 2009/01/15 (事故発生地) 千葉県	屋外式ガス給湯器付ふろがま（都市ガス用）	入浴しようとしたところ、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品周辺から炎が上がっていた。 (火災)	調査の結果、当該製品は、外郭のみ焼損しており、発火の痕跡は認められなかった。排気口を覆うように置かれていた可燃物（モップ）が発火し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/20)
A200801120 2008-4549 2009/01/13 (事故発生地) 埼玉県	屋外式ガス給湯器付ふろがま（LPガス用）	廃油置場に設置されていた当該製品上方の樹脂製屋根の一部が熱変形する火災が発生した。バーナー吸気口に廃油の気化した油分と粉塵が多量に付着・堆積しており、それが元で起きた異常燃焼が原因と思われる。 (火災)	調査の結果、当該製品は安全装置が頻繁に作動する状態で使用が続けられており、点火不良の状況であった。その状態で繰り返し点火動作を行ったために、排出された未燃ガスに引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、安全装置が作動した場合、エラー表示が頻繁に出る場合は販売店又はガス事業者に連絡するよう指示している。 (E1)	(受付:2009/01/21)
A200801124 2008-4599 2009/01/15 (事故発生地) 愛知県	開放式ガス温風暖房機（都市ガス用）	ガス爆発事故が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品のガスホースが外れ、漏洩したガスに着火した可能性がある。 (火災)	調査の結果、当該製品にガス漏れ等の不具合は認められなかった。使用者が当該製品を移動した際に、ガスホースの接続が不完全であったため、ガスが漏洩したものと判断した。 (E3)	(受付:2009/01/22)
A200801125 2008-4367 2009/01/15 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ（開放式）	当該製品に点火後、しばらくすると異常燃焼し周辺が焼損した。 (火災)	調査の結果、燃焼筒が傾いた状態で当該製品が使用されていたため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2009/01/22)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801126 2008-4601 2009/01/12 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のバーナーを使用後、しばらくするとグリル排気口から炎が出た。	調査の結果、当該製品にガス漏れ等はなく、バーナ及びグリルの燃焼状態は良好であった。グリル庫内の油分等に引火したものと判断した。	(受付:2009/01/22)
		(火災)	(F2)	
A200801127 2008-4602 2009/01/03 (事故発生地) 長崎県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品の消火をせずに給油を行い、給油タンクを戻そうとした際に、きちんと締められていなかったタンクのねじ式口金が外れ、灯油がこぼれ製品にかかり、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/22)
		(火災 死亡 CO中毒)	(E1)	
A200801131 2008-4605 2008/10/09 (事故発生地) 和歌山県	ガスこんろ（L P ガス用）	当該製品でグリル調理中に金属板を貼り付けた木壁の内部から出火する火災が発生した。	調査の結果、当該製品と壁との距離が5 cmと接近していたため、壁の木材が炭化して、発火したものと判断した。なお、取扱説明書では、不燃材を可燃性の壁に直接貼り付けた場合は15 cm以上離す旨、警告記載されている。	(受付:2009/01/22)
		(火災)	(E3)	
A200801163 2008-4657 2008/11/09 (事故発生地) 神奈川県	野外移動ガス煮炊釜	野外での防災訓練で使用していた当該製品の内釜を持ち上げ、外釜の上から点火しようとしたところ、漏洩したガスに引火・爆発し、3名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品の点火手順を知らない者が、器具栓を開放した状態で点火に手間取っている間に、外釜内に滞留したL P ガスに爆発着火したものと判断した。	(受付:2009/01/27)
		(火災)	(E2)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200801188 2008-4719 2009/01/16 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品でやかんにお湯を沸かしていたところ火災が発生した。 (火 災)	調査の結果、当該製品でやかんにお湯を沸かしたまま寝てしまい、やかんが空焚き状態になり、近くに置かれていたサラダ油の容器が溶融し、油に引火したものと判断した。 (E 2)	(受付:2009/01/30)
A200801197 2008-4785 2009/01/25 (事故発生地) 福岡県	ガス栓（都市ガス用）	風呂場及び風呂釜を焼損する火災が発生した。ガスの漏洩検査を実施したところ、当該製品から漏洩していた。またその際に、1名が煙を吸い込み軽傷を負った。 (火 災)	調査の結果、当該製品の栓表面の樹脂製シール膜が外部から受けた熱の影響により溶融焼損したため、消火活動及び消火後に栓を閉めた際に、すきまが生じたものと判断した。 (F 2)	(受付:2009/02/02)
A200801204 2008-4786 2009/01/23 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式）	当該製品付近が火元と思われる火災が発生した。 (火 災)	調査の結果、当該製品を使用中に消火せずに給油タンクを取り出して給油し、タンクをストーブに戻そうとした際に、ふたを確実に閉めていなかったため、灯油がこぼれて燃焼筒にかかり、火災に至ったものと判断した。なお、当該タンクは、ワンタッチ式の給油口であるが、改善されたもので、不完全な半ロック状態になるものではなかった。 (E 2)	(受付:2009/02/04)
A200801205 2008-4787 2009/01/26 (事故発生地) 福井県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品の排気口から火が上がり、周りの可燃物に引火して火災が発生した。また、消火の際に1名が軽傷を負った。グリル使用後の火の消し忘れ、及びグリル受け皿の清掃不備による可能性も考えられる。 (火 災)	調査の結果、当該製品のグリルで調理後、誤って火を消さずにその場を離れたため、グリル内の油分などに着火し、レンジガード代わりに使っていた段ボールに引火したものと判断した。 (E 2)	(受付:2009/02/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200801214 2008-4642 2009/01/15 (事故発生地) 愛知県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品から炎が上がり、製品を持ち出す際に1名が両手に軽い火傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該製品に誤ってガソリンを給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/06)
A200801217 2008-4832 2009/01/24 (事故発生地) 鹿児島県	石油ストーブ（開放式）	当該製品から出火する火災が発生し、住宅が全焼した。燃焼している当該製品を持ち出す際に1名が火傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該製品の燃焼筒を持ち上げ点火した後、燃焼筒を適切に据え付けなかったため、異常燃焼となり、消火のため持ち出そうとしたが、落としてしまい、周囲の可燃物に引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/06)
A200801253 2008-4875 2009/02/06 (事故発生地) 福井県	石油温風暖房機（開放式）	当該機器を使用したまま外出して戻ってくると、当該機器と周辺が焼損して、自然鎮火していた。3日後に通報された。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常燃焼や発火の痕跡は認められなかった。 (F2)	(受付:2009/02/18)
A200801254 2008-4987 2009/02/05 (事故発生地) 富山県	ガスこんろ（LPガス用）	火災が発生し、1名が死亡した。当該機器を使用中に着衣に着火した疑いがある。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、やかんでお湯を沸かしている時に着衣に着火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/18)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200801261 2008-5024 2009/01/27 (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、1名が軽傷を負った。 事故現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品に異常燃焼や灯油漏れの痕跡はなく、不具合は認められなかった。	(受付:2009/02/19)
A200801268 2008-5027 2009/02/13 (事故発生地) 群馬県	石油ふろがま	当該製品を使用後、スイッチを消し、 浴槽の湯を抜いたところ、しばらくして、 空焚きとなっており、機器の一部 が焼損した。	調査の結果、浴室スイッチ内部の樹脂部品の割れを 応急的に修理した状態で使用し続けたため、 スイッチがきちんと操作できない状態となり、 運転が停止されず燃焼が続き、空焚きとな ったものと判断した。当該機種には、空焚き 防止装置は付いていなかった。	(受付:2009/02/20)
A200801286 2008-5119 2009/02/17 (事故発生地) 静岡県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品の前面にビニール製の靴を置 いていたところ火災が発生した。	調査の結果、ヘアスプレーを入れた樹脂製の カバンを当該製品の温風吹出口の前に置いた ため、温風でヘアスプレーが加熱され、内圧 が上昇して爆発したものと判断した。	(受付:2009/02/26)
A200801316 2008-5164 2009/02/23 (事故発生地) 福岡県	石油ストーブ（開放式）	当該機器を使用中に発煙した。	調査の結果、当該製品に着火するために使用 されたマッチの火が十分に消されないまま本 体内部に落下し、内部に堆積していたほこり に引火し、火災に至ったものと判断した。 なお、取扱説明書に、マッチの燃えかすを 器具内に落としたり、置台に置くと火災の 危険がある旨の注意記載がなされていた。	(受付:2009/03/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801321 2008-5210 2009/02/24 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用し、消火後、燃焼筒を外してやかんのふたを被せて、外出したところ、火災が発生した。	調査の結果、使用者が当該製品の燃焼筒のしんを交換した際に適切に取り付けていなかったため、消火操作をしたが、しんがきちんと下がらず燃焼が継続し、異常燃焼を起こしたものと判断した。	(受付:2009/03/05)
A200801322 2008-5211 2009/03/02 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品を使用していたところ火災が発生し、2名が火傷を負った。	調査の結果、当該製品にガス漏れや内部から発火した痕跡は認められなかった。当該製品を点けたまま寝ていたために、付近の可燃物に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/03/05)
A200801329 2008-5214 2009/02/19 (事故発生地) 神奈川県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品のタンクを持ち上げたところ、キャップが外れ、火災が発生し、1名が指に火傷を負った。	調査の結果、当該製品のタンクの口及びキャップに異常は認められなかった。消火をせずに給油を行い、キャップをしっかり締めなかったためタンクのねじ式口金が外れ、灯油がこぼれ製品にかかり、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/03/06)
A200801340 2008-5258 2009/03/02 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中に火災が発生した。ストーブが倒れた際に付近に干していた洗濯物に引火した可能性がある。	調査の結果、当該製品を使用中に誤ってぶつかり、前倒しとなったところにあった洗濯物等の可燃物に着火したものと判断した。	(受付:2009/03/11)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200801342 2008-5259 2009/03/01 (事故発生地) 福岡県	石油給湯機	当該製品を使用中に、途中から水になったため確認すると、窓の外に炎が見えて、当該製品及び壁が焼損した。	調査の結果、使用者は、当該製品が長年（19年間）の使用で燃焼筒に煤が詰まり、異常燃焼により使用中に黒煙が出て、お湯が出ないことがあることを知りつつ、使用を続けていた。そのため、燃焼不良等で溜まった灯油に引火したものと判断した。その炎が、長年の使用で亀裂が生じ送油管から漏れていた灯油に引火し、焼損が拡大した。	(受付:2009/03/11)
A200801351 2008-5294 2009/03/03 (事故発生地) 兵庫県	開放式ガス湯沸器（都市ガス用）	換気扇を使用せずに当該製品を使用していたところ、気分が悪くなり病院に搬送された。	調査の結果、吸気口にほこりがたまり吸気不足となって、COの排出濃度が著しく高くなっていった当該製品を、換気扇を回さずに、繰り返し点火操作をしながら使用していたため、室内のCO濃度が高まったものと判断した。	(受付:2009/03/13)
A200801357 2008-5337 2009/03/06 (事故発生地) 山梨県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品背面から出火する火災が発生した。	調査の結果、当該製品に異常は認められず、誤ってガソリンを給油したため、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/03/16)
A200801381 2008-5396 2009/03/15 (事故発生地) 北海道	ガス栓（都市ガス用）	使用者がCO中毒で死亡する事故が発生した。ガス機器が接続されていない状態で当該製品の栓が開かれ、改質ガスが漏れたものと思われる。	調査の結果、ゴムホースだけが接続されていたガス栓のつまみが半開き状態となっており、COを含む改質ガスが室内に漏れたものと判断した。	(受付:2009/03/23)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200801411 2009-0059 2009/03/15 (事故発生地) 長崎県	石油ストーブ（開放式）	当該機器に火を点けてしばらくすると、当該機器から火が立ち上った。	調査の結果、当該製品は置き台が変形し吸気しにくくなっている上に埃が溜まって空気不足の状態で使用されていた。加えて、点火時に燃焼筒が適切に据え付けていなかったために異常燃焼を起こし、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書に置き台等の埃は時々除去する。埃が詰まると異常燃焼や火災の原因となる。燃焼筒を正しくセットする旨、記載されている。	(受付:2009/03/31)
A200900041 2009-0229 2009/04/03 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品で調理後、消火して外出し、しばらくして帰宅すると、当該製品の上に置いてあった可燃物が焦げていた。	調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品の上に置かれていた樹脂性の可燃物が焼損したものであった。	(受付:2009/04/13)
A200900053 2009-0266 2009/04/07 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の強火側のコンロを点火したところ、着衣に着火し、衣服とソファの一部が焼損し、1名が火傷を負った。	調査の結果、当該製品に不具合は認められなかった。当該製品に近づいて強火で点火した際に、こんろの火が着衣に着火したものと判断した。	(受付:2009/04/16)
A200900059 2009-0267 2009/04/09 (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（LPガス用）	外出しているときに当該製品の火を消したかどうか確認するために家に戻ったところ、火災になっていた。	調査の結果、当該製品の火を消し忘れて外出したことから火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/04/17)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900068 2009-0292 2009/04/13 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のボタンの動作が重かったため、潤滑剤を塗布し、その後、当該製品に着火したところ、ボタン付近から発煙した。	調査の結果、長年の使用（18年）により動きが悪くなった当該製品の点火ボタンを自ら修理しようとして可燃性ガス入りのスプレー式潤滑剤を使用した後、ガスこんろを点火したため、こんろの火が潤滑剤に引火したものと判断した。	(受付:2009/04/21)
A200900076 2009-0335 2009/04/13 (事故発生地) 兵庫県	ガス炊飯器（都市ガス用）	当該製品を使用中に、製品内部から発煙していることに気づき、ガス栓を閉めた。バーナーの一部に付着物が残っており、当該製品内部に外部から異物が入り込んでいた可能性もある。	調査の結果、当該製品の内釜を本体にセットする際、誤ってバーナー部にポリプロピレン樹脂製の異物を入れてしまい、炊飯時の炎が異物に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/04/24)
A200900094 2009-0404 2009/04/23 (事故発生地) 千葉県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を屋外で燃焼させていたところ、当該製品の背面から出火する火災が発生した。	調査の結果、当該製品に残っていた灯油を使い切るために屋外で燃焼させており、その際に供気が不足し、風の影響も受けて炎が下方に向かって吹き返し、置き台の上に入れられていた紙と埃に引火したものと判断した。	(受付:2009/04/30)
A200900100 2009-0406 2009/04/25 (事故発生地) 山形県	ガスこんろ（LPガス用）	揚げ物をするためセンサー側のこんろで油を加熱中にその場を離れていたところ、鍋から発火していた。	調査の結果、当該製品の温度センサー及び過熱防止装置に不具合は認められず、正常に作動するものであった。使用していた鍋のなべ底に著しい油汚れ等が付着しており、油の加熱を温度センサーが検知できない状態で、その場を離れていたために火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/05/01)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900101 2009-0407 2008/11/23 (事故発生地) 岡山県	ガス栓（LPガス用）	ガスこんろを使用しようとした際、点火しなかったため、ガス栓を操作したところ、漏えいしたガスに引火する火災が発生した。未使用のガス栓を開放した可能性もある。	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。未使用側のガス栓を誤って半開きにしたものと判断した。当該製品は、ヒューズ付きであったが、半開きであったため、ガス漏れ防止機能が働かなかったものと考えられる。	(受付:2009/05/01)
A200900103 2009-0444 2009/04/25 (事故発生地) 山口県	石油ふろがま	タイマーをセットし、追い焚きしていたところ、火災が発生し、当該製品が焼損した。	調査の結果、長期間（27年以上）使用している当該製品を使用者がたびたび修理をしており、通風調節部が不適切に密閉され、煙突も風の影響を受けやすい状態であった。そのため風が煙突を逆流し、炎を逆流させ、テープを巻いて補修していたゴム製送油管から漏れていた灯油に引火したものと判断した。	(受付:2009/05/07)
A200900104 2009-0445 2009/04/16 (事故発生地) 福岡県	石油ふろがま（薪兼用）	当該製品を使用していたところ、当該製品付近から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。	調査の結果、当該製品は、使用者により修理がなされており、焚き口のふたの補修が不完全だったため、こぼれ落ちた火種が、不十分な修理のため送油管接続部から漏れていた灯油に引火したものと判断した。	(受付:2009/05/07)
A200900123 2009-0513 2009/05/07 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品を使用後、外出中に出火し、上にあったプラスチック製品が焼損した。	調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、異常も認められなかった。点火されたガスこんろの熱により、こんろの上に置かれていた水切りかごが焼損・溶融したものと判断した。	(受付:2009/05/15)

製品区分： 03. 燃焼器具

経産省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事 故 原 因	経産省又は 消費者庁 受付年月日
A200900131 2009-0546 2009/04/30 (事故発生地) 岡山県	石油ストーブ（開放式）	当該製品に給油した後、使用していたところ、火災が発生した。ガソリン誤給油の可能性もある。	調査の結果、当該製品にガソリンを誤給油して使用したために異常燃焼したものと判断した。 (火災)	(受付:2009/05/19) (E1)
A200900141 2009-0599 2009/04/26 (事故発生地) 青森県	密閉式ガスふろがま（LPガス用）	当該製品を使用中、当該製品から発煙した。	調査の結果、当該製品の外郭の給排気口側下部に度重なる冠水の影響による腐食穴が開いており、製品の外側に煤が付着していた。強風の影響で、給排気口から強風が吹き込み、バーナーの炎があおられて腐食穴からあふれ、周辺の可燃物（樹脂製玩具）を焼損したものと判断した。	(受付:2009/05/21) (E1)
A200900146 2009-0601 2009/05/10 (事故発生地) 高知県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品のグリルに点火しようとしたが火が付かず、再点火したところ、滞留していたガスに着火し、手足に火傷を負った。	調査の結果、当該製品のグリルに点火したが着火しなかったことに気づかず、暫くして気付き、そのまま再点火したため、滞留していたガスに着火したものと判断した。なお、当該製品は、22年前の製品で立ち消え防止装置は付いていず、取扱説明書に、グリルバーナーの着火を確認する旨、注意表記されていた。	(受付:2009/05/22) (E2)
A200900184 2009-0722 2009/05/29 (事故発生地) 福島県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品を使用していたところ、異臭がし、当該製品が焼損した。	調査の結果、使用者は長期間（約20年間）使用していた当該製品が使用中にたびたび止まり、異臭がするなど故障状態であることを認識しながら、使用し続けていたため、事故に至ったものと判断した。故障の原因は、長年の使用によるものと考えられるが、当該製品の内部の焼失が著しく、特定されなかった。	(受付:2009/06/05) (E1)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900206 2009-0819 2009/01/26 (事故発生地) 兵庫県	カセットこんろ	当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続口から出火した。	調査の結果、当該製品と接続して使用されていたガスボンベ（約9年保存）のパッキンの劣化によりガス漏れが生じ、使用中の当該製品の火が、ボンベから漏れたガスに引火したものと判断した。	(受付:2009/06/16)
		(火災)	(F2)	
A200900219 2009-0871 2009/06/11 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の調理油加熱防止装置の付いていない側のこんろで揚げ物を調理中に、火災が発生した。調理中にその場を離れた可能性もある。	調査の結果、当該製品の調理油加熱防止装置の付いていない側のこんろで、油を加熱中にその場を離れていたために、鍋の油が発火したものと判断した。	(受付:2009/06/22)
		(火災)	(E1)	
A200900227 2009-0873 2009/06/16 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のグリルを使用していたところ、グリルの扉が溶損して床に落ち、当該製品が焼損する火災が発生した。	調査の結果、当該製品のグリル水受け皿に水の代わりに石を入れ、グリルを使用中に、その場を離れ、清掃不良により水受け皿に溜まっていた油脂などに引火したものと判断した。なお、当該製品の取扱説明書には、機器の損傷やたまった脂が加熱され燃えて火災の原因になるため、グリル水受け皿に水以外のものは入れない。旨記載されている。	(受付:2009/06/24)
		(火災)	(E1)	
A200900228 2009-0874 2009/06/19 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品のグリルを使用していたところ、台所が焼損する火災が発生した。	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がグリルで調理中に火を消し忘れたまま外出したため、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/06/24)
		(火災)	(E2)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200900286 2009-0977 2009/07/01 (事故発生地) 北海道	石油温風暖房機（密閉式）	留守中に、火災が発生し、現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品は当時運転状態であり、当該製品本体上部の焼損が激しく、可燃物の燃えた後が確認された。当該製品上部や周辺の可燃物に引火したものと判断した。	(受付:2009/07/09)
A200900289 2009-0971 2009/07/03 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の調理油過熱防止装置の付いている側のコンロで調理中にその場を離れたところ、鍋から出火し周辺を汚損する火災が発生した。	調査の結果、当該製品で揚げ物調理中にその場を離れていたために油が過熱して、火災に至ったものと判断した。なお、使用していた鍋の底がかなり汚れていたため、過熱防止センサーが正常に油温を検知できなかった。	(受付:2009/07/10)
A200900299 2009-0995 2009/07/05 (事故発生地) 岡山県	石油給湯機	当該製品から異音がしたため確認すると、排気筒から発煙していた。	調査の結果、使用者は、長期間（11年）の使用により当該製品がたびたび不着火となる故障状態で、異常を警告するランプが点滅していたが、リセットを繰り返しながら使用を続けていた。そのため、燃焼筒内部に未燃灯油が溜まり、バーナーの炎が引火したものと判断した。不着火の原因は、長期使用による電磁ポンプの送油量低下及び点火電極の摩耗と考えられる。	(受付:2009/07/14)
A200900339 2009-1201 2009/07/17 (事故発生地) 徳島県	屋外式ガスふろがま（LPガス用）	火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品は周囲をトタン板で囲われ、近くにゴミや雑誌が山積みされた状態で使用されており、給気不良で熱交換器に大量の煤が付着し、不完全燃焼が生じて炎が伸びて給気口から溢れ、周囲の可燃物に引火したものと判断した。なお、取扱説明書に、機器の周囲を囲わないこと、燃えやすい物を置かないこと、との警告記載がなされていた。	(受付:2009/07/24)

製品区分： 03. 燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900357 2009-1252 2009/07/23 (事故発生地) 愛媛県	ゴム管 (LPガス用)	飲食店で火災が発生し、当該製品及び 周辺を焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品に接続されていたロースターの日常の点検や手入れを飲食店が怠って いたために、ロースターのオイルキャッチャーから上がった炎により当該製品が焼け切れ、 漏れたガスに引火したものと判断した。 (E1)	(受付:2009/07/31)
A200900447 2009-1544 2009/08/22 (事故発生地) 東京都	ガスこゝろ (都市ガス用)	当該製品のグリルで調理中、当該製品の 排気口から炎が出て、こゝろ及びこ ろろに接続していたゴム管を焼損した 。 (火災)	当該製品のグリルの受け皿に溜まっていた油にグリルのバーナーの炎が引火し、火災に至つ たものであった。 (E1)	(受付:2009/09/02)
A200900457 2009-1573 2009/08/26 (事故発生地) 神奈川県	ガスこゝろ (都市ガス用)	当該製品のグリルで調理中に、台所を 焼損する火災が発生した。 (火災)	当該製品のグリルの火の消し忘れにより、火災に至ったものであった。 (E2)	(受付:2009/09/04)
A200900474 2009-1681 2009/08/31 (事故発生地) 熊本県	ガス衣類乾燥機	水産加工場で、当該製品を使って乾燥 したタオルを取り出し、近くの箱にい れておいたところ、出火し周辺が焼損 した。 (火災)	魚の油分の付着したタオルを当該製品で乾燥し、箱に入れておいたため、酸化熱によって発 火したものであった。 (E1)	(受付:2009/09/10)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900479 2009-1682 2009/08/24 (事故発生地) 静岡県	ガスこんろ（L P ガス 用）	当該製品のグリルを点火し外出したと ころ、周辺を焼損する火災が発生した 。 (火災)	当該製品のグリルに点火したことを忘れて外出したところ、受け皿に敷いていたアルミ箔に 残っていた油脂にバーナーの炎が引火し、火災に至ったものであった。 (E2)	(受付:2009/09/11)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200700452 2007-3586 2007/09/07 (事故発生地) 東京都	脚立	当該製品を利用しての作業終了後、降りる際に足を踏み外して落下し、その際、上から2段目の踏棧を斜めに固定している補強金具と脚立支柱の間（三角型の部分）に左手親指が引っかかり切断した。	調査の結果、当該製品にバリや変形等の異常は認められず、補強金具の端部も鋭利なものではなかった。脚立から降りようとして支柱を持った状態で足を滑らせ、補強金具と支柱との間に、勢いよく指が入り、体重がかかったため切断に至ったものと判断した。	(受付:2007/09/21)
		(重傷)	(E2)	
A200700592 2007-4259 2007/10/15 (事故発生地) 広島県	椅子（キャスター付き）	背もたれから座面に掛けて一体のアクリル樹脂製板で成形された当該製品を使用中に座面が割れて転倒し、重傷を負った。	調査の結果、アクリル樹脂製の当該製品の座面に、別に購入した塩化ビニル製滑り止めシートを使用していたために、シートに含有されていた可塑剤の影響を受け、アクリル樹脂の強度が劣化し、使用時の荷重で破損したものと判断した。	(受付:2007/11/09)
		(重傷)	(F1)	
A200800196 2008-0904 2008/05/20 (事故発生地) 東京都	車庫用門扉	屋外に設置される当該製品に動作不良があったため、確認すると制御基板の一部が焼損し、発煙していた。基板内への小動物（ナメクジ）の侵入による短絡の可能性はある。	調査の結果、雨等が浸入した影響ではなく、自動開閉式の当該製品の基板が格納されているケースにナメクジが侵入し、基板の上を移動したためショートして発煙したものと判断した。なお、事業者は、当該事故を契機にコントロールボックスの材質をAAS（一般材）からAAS（難燃材）に変更し、配線の穴部にコーキング処理を実施するとともに、既販品についても念のため点検・修理を行っている。	(受付:2008/05/28)
		(火災)	(F1)	
A200800216 2008-0986 2008/05/02 (事故発生地) 宮城県	ユニットバス	当該製品を使用中、浴槽から子供を抱き上げた際にハンドグリップに足を引っかけて骨折した。	調査の結果、当該製品の浴槽のハンドグリップの形状に異常は認められなかった。また、再現試験を実施したが、当該製品の浴槽から子供を抱き上げる際に、ハンドグリップに挟まったり、引っかかる状況は認められなかった。	(受付:2008/06/02)
		(重傷)	(F2)	

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800485 2008-1962 2008/07/26 (事故発生地) 埼玉県	木製ベンチ	当該製品の座面の上に立とうとして、左足をかけて踏み込んだ際、当該製品が手前に倒れ、座面の側面部分が右足親指の付け根あたりに落ち、骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品はイスとしての安定性を有していた。当該製品を踏み台として使用してバランスを崩したものと判断した。なお、取扱説明書には、商品の上に乗ったり、踏み台としては使用しないでください。安定をくずして転倒し、ケガや破損の原因になります、と警告文が記載されている。 (E1)	(受付:2008/08/08)
A200800771 2008-3282 2008/10/18 (事故発生地) 千葉県	玄関ドア	子供が当該製品のドアを開け自宅を出る際に、ドアが閉まり、右手4指が挟まり、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の形状や開閉状況に異常は認められなかった。強風の影響で急激にドアが閉まり、手を挟んだものと判断した。 (F1)	(受付:2008/11/04)
A200800965 2008-4152 2008/12/01 (事故発生地) 北海道	刈払機	雑草刈り業務作業で当該製品を使用中に、刈刃及びギヤケースが破損し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の刈刃は、他社製に付け替えられており、腐食が進行していた。著しく錆びてひびが入った状態で使用し続けていたため、草刈り作業時に刈刃が破断し、ギヤケースに過大な衝撃荷重が掛かって破損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/12/15)
A200801041 2008-4304 2008/11/19 (事故発生地) 広島県	会議用テーブル	教育施設の一室で、当該製品の手前側に手を着いた際に、天板が跳ね上がり、顔を強打して、前歯が折れた。 (重傷)	調査の結果、当該製品の天板のロック機構部のロックピンが、当該製品を転倒させたために変形し、ロックが掛かりづらい状態になっていた。ロックを確認せずに使用していて、天板が跳ね上がったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/05)

製品区分： 04.家具・住宅用品

<small>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	<small>経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日</small>
A200801071 2008-4399 2008/12/26 (事故発生地) 千葉県	脚立	当該製品から降りようと踏ざんに足を掛けたところ、転倒して骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の強度等に異常は認められず、後支柱(背面脚)が通常の使用においては荷重の加わらない横方向に変形していた。使用者がバランスを崩して脚立が転倒し、身体が当該製品上に落下したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/14)
A200801106 2008-4552 2009/01/07 (事故発生地) 茨城県	脚立(三脚)	当該製品を使用して植木を剪定作業中に転落して骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の後支柱(背面脚)の高さ調節穴部分から折損していたが、当該製品の強度等に異常は認められなかった。通常の使用において折損する部位ではなく、破断部の解析から、当該箇所にも過大な荷重又は衝撃が加わったものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/19)
A200801113 2008-4557 2008/12/20 (事故発生地) 青森県	金属製足場台	業務の作業後に当該製品から降りようとしたところ、天板端部の固定ピンとカバーが破断して転落し、その際に骨折した。 (重傷)	調査の結果、錆等の状況から、台座型の当該製品の脚部と天板の溶接部が破断し、固定用のリベットが脱落した状態で、使用が続けられていたために、荷重によって最終的に破損したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/20)
A200801151 2008-4669 2009/01/06 (事故発生地) 東京都	介護ベッド用手すり	寝ている際に、当該製品のサイドレール横の隙間に腕が入り、起きた時に、腕を抜くことが出来ずに骨折した。 (重傷)	調査の結果、就寝中に左腕を当該製品の横棧の間に入れてしまい、目が覚めた際に左腕が動かないことに驚き、慌てて引き抜こうとした際に手首をひねってしまったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801378 2008-5404 2009/03/04 (事故発生地) 和歌山県	介護ベッド用手すり	ベッド脇の床に座り込み、左腕を当該製品に入れ、ねじれた状態（骨折）で発見された。 (重傷)	調査の結果、当該製品のスイングアーム部の動作及びロック機構に異常は認められなかった。使用者がスイングアームのロックを解除した際にスイングアームが動き、誤って腕が挟まったものと判断した。 (F2)	(受付:2009/03/23)
A200801412 2009-0060 2009/03/06 (事故発生地) 高知県	踏み台	使用者が陳列作業中に当該製品を駆け上がり天板に立った瞬間に当該製品の後支柱が2本とも折れて落下し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、使用者は、当該製品が以前よりぐらついていたのを知りながら、点検等を行わずに使用を続けていた。当該製品を駆け上がった際に、後ろ支柱にあったと考えられる打痕部に応力が集中し、折損したものと判断した。 (E1)	(受付:2009/03/31)
A200900192 2009-0786 2009/06/01 (事故発生地) 福岡県	介護ベッド用手すり	開いた状態で固定された当該製品に腕を絡ませ重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、事故品の各部に異常は認められなかった。使用者がベッドの脇で床に転倒し、スイングアームに手を掛けて起きあがろうとした際、開いた状態で固定されていた本体上部パイプとスイングアーム上部パイプの間に手首付近を入れ起きあがろうとしたが起き上がれず、倒れ込んで手首付近に無理な力が加わったものと判断した。 (F1)	(受付:2009/06/11)
A200900202 2009-0784 2009/04/15 (事故発生地) 三重県	介護ベッド用手すり	病院で、ベッドの片側に2本設置されていた当該製品の間、仰向けで首がある状態で発見され、翌日、死亡した。 (死亡)	調査の結果、2本設置されていた当該製品の間首が入り込んだものであるが、当該事故防止のために無償提供されていた挟み込み防止部品（スペーサー）を使用していなかった施設の管理上の問題と判断した。なお、医療・介護ベッド安全普及協議会で作成されたマニュアル等で介護の際における注意として、手すりの間のすき間を無くすように当該スペーサーの使用について推奨するとともに、無償で配布されている。介護上、取り外しが可能なものであるため、取り外した後は忘れずに再度使用することも重要である。さらに、同様の事故を防止するためには、利用者に対して、広く注意喚起すべきである。 (F2)	(受付:2009/06/12)

製品区分： 04.家具・住宅用品

<small>経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	<small>経済産業省又は消費者庁日付年月日</small>
A200900221 2009-0465 2009/05/09 (事故発生地) 沖縄県	椅子	プラスチック成形の当該製品を店舗の屋外で使用中に脚が2本破損し、転倒して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は、飲食店の屋外の敷地で不特定多数の者に使用される状態であった。使用期間中に加わった大きなひねりや傾きなどの負荷により、座面の裏側のリブ部分に亀裂が生じていた状態で繰り返し使用され続け、亀裂が進展し、限界に達していたところに、使用者が座り、一気に破損したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/06/23)
A200900225 2009-0881 2009/06/15 (事故発生地) 長崎県	脚立(三脚)	当該製品を使用して剪定作業していたところ、落下して、重傷を負った。後脚部が折損していた。 (重傷)	調査の結果、当該製品の材質、強度に異常は認められなかった。破損状況から、使用者が当該製品の上から2、3段目に乗り作業をしていたため、バランスを崩して転倒し、後脚部上に落下したものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、上から3段目以上の踏ぎんに乗ることを禁止する旨の注意記載がなされていた。 (E1)	(受付:2009/06/24)
A200900264 2009-1021 2009/06/30 (事故発生地) 福岡県	ケージ(ペット用)	当該製品に接触して転倒し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品にバリや変形等の異常は認められなかった。廊下と部屋間に設置されていた当該製品に気付かず接触し転倒したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/07/03)
A200900284 2009-1059 2009/06/20 (事故発生地) 埼玉県	脚立	当該製品を屋外で使用中に、当該製品が傾き転倒し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の材質、強度に異常は認められなかった。破損状況から、傾斜のある場所で当該製品の天板に乗って作業をしていた際に、バランスを崩して転倒し、身体等が脚立上に落下したものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、天板の上に立たない旨の注意記載がなされていた。 (E1)	(受付:2009/07/09)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900328 2009-1174 2009/06/14 (事故発生地) 神奈川県	介護ベッド用手すり	施設で、当該製品を他社製ベッド（特注品）に設置して使用していたところ、当該製品とベッドの頭側棚部分の間に首が挟まった状態で発見され、数日後に死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該製品は、適合する介護ベッドと組み合わせて使用した場合に問題となる隙間は生じないものであった。当該製品が特注の一般用木製ベッドに取り付けられたため、ベッドの棚部文との間に首が沈み込む可能性のある隙間が生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、適合する介護ベッドが記載されており、適合品以外の製品と組み合わせないように注意記載がなされていた。 (D1)	(受付:2009/07/22)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200700636 2007-4634 2007/11/15 (事故発生地) 富山県	電動車いす（ハンドル型）	当該製品でガードレールが無い県道を走行中、約2メートル下の土砂置き場に転落し、死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該製品は走行機能に異常は認められず、事故に繋がる不具合は確認されなかった。使用者が操作を誤り、道路から転落したものと考えられる。 (E2)	(受付:2007/11/22)
A200700703 2007-4933 2007/12/01 (事故発生地) 福井県	電動車いす（ハンドル型）	当該製品で走行中に側溝に落ち、側溝の上にあるブロック塀に頭を打ち付け、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は走行機能に異常は認められず、事故に繋がる不具合は確認されなかった。被害者が操作を誤り、側溝に転落したものと考えられる。 (E2)	(受付:2007/12/12)
A200800307 2008-1237 2008/06/07 (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車	当該製品に乗車中に交差点で減速して左折しようとしたところハンドルだけが左に切れて前輪は左に切れずに転倒し重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品のハンドルステム固定部に構造上の問題はなかった。指示書どおりに固定部を締め付ければハンドルが緩むことはなかった。購入後間もない事故で、販売店での組立時に締め付けが不十分であったため、使用中に緩みが生じたものと判断した。 (D1)	(受付:2008/06/20)
A200801030 2008-3505 2008/10/22 (事故発生地) 福岡県	電動車いす（ハンドル形）	当該製品で路上を走行中にガードレールの支柱に衝突し、その際に身体が傾き、地面についた手を骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の操作性や制動性等に異常は認められず、ブレーキの機能にも異常はなかった。 (F2)	(受付:2009/01/05)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

<small>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	<small>経済産業省又は 消費者庁 受付年月日</small>
A200801226 2008-4845 2009/01/27 (事故発生地) 沖縄県	電動車いす（ジョイスティック形）	当該製品で病院内を走行中、後方に転倒し、死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。走行中には下げておく必要のある転倒防止装置の片側を上げた状態で走行していた際に、閉じていたドアに衝突し、転倒したものであった。 (E2)	(受付:2009/02/06)
A200801289 2008-5125 2009/01/02 (事故発生地) 奈良県	電動車いす（ハンドル形）	当該製品に乗って犬の散歩をしていた。当該製品から降りた際に、勝手に当該製品が動き出したので、止めようとした際に転倒し、骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。電源を切らずに降りたため、誤ってアクセルレバーに触れた際に当該製品が動き出し、止めようとして転倒したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/26)
A200801297 2008-5131 2009/02/14 (事故発生地) 熊本県	電動車いす（ハンドル形）	当該製品で橋の上を走行中に橋下の水路に転落し重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は転落時に生じた変形が見られるが、走行や操作、制動に異常は認められなかった。操作を誤り、欄干の無い橋の路肩に寄り過ぎて、事故に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/27)
A200801325 2008-5221 2009/02/15 (事故発生地) 長崎県	電動車いす（ハンドル形）	当該製品に乗って、自宅近くの未舗装の道路を走行中に、道路から転落し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品には転落時に発生したとみられるタイヤホイール等の変形がみられたが、ブレーキや走行性に異常は認められなかった。使用者が運転操作を誤ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/03/06)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900162 2009-0664 2009/05/11 (事故発生地) 福井県	電動車いす（ジョイスティック形）	当該製品が農道と水田の間の土手に横転しており、使用者は水田に俯せに倒れているのが発見された。使用者は病院に搬送されたが死亡が確認された。	調査の結果、当該製品は正常に動作し、走行性能を含め、異常は認められなかった。使用者が水田脇の農道で、運転操作を誤ったものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。	(受付:2009/05/29)
A200900375 2009-1180 2009/06/15 (事故発生地) 香川県	自転車	当該製品で走行中に前泥よけが巻き上がり前輪がロックしたため転倒し、重傷を負った。	調査の結果、当該製品の前泥よけの破損状況及び泥よけ内側と前輪の擦過痕から、異物が前輪と泥よけの間に入り込み、巻き込んだ状態で前輪をロックしたものと判断した。	(受付:2009/08/06)
A200900377 2009-1323 2009/07/24 (事故発生地) 長崎県	電動車いす（ハンドル形）	当該製品に乗って外出したところ、農道から転落して死亡した。	調査の結果、当該製品は、転倒時に生じた変形以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。使用者が水田近くの農道の荒れた路肩に寄り過ぎて運転操作を誤ったものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。	(受付:2009/08/06)
A200900412 2009-1459 2009/08/09 (事故発生地) 熊本県	電動車いす（ハンドル形）	未舗装のあぜ道から、当該製品ごと転落し、死亡した。	調査の結果、当該製品は、転倒時に生じた変形以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。使用者が荒れた路肩に寄り過ぎて運転操作を誤ったものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、転倒等の恐れがあるので、悪路での運転や傾斜面の横断を避けるよう注意記載されていた。	(受付:2009/08/24)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900443 2009-1538 2009/08/10 (事故発生地) 愛媛県	電動車いす（ジョイスティック形）	道路わきの水路に当該製品ごと転落して、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は、転落時に生じた変形・損傷以外に異常は認められず、走行性能に問題は認められなかった。暗渠の路肩を走行中、誤って暗渠の終わりから用水路へ転落したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/08/31)
A200900531 2009-1912 2009/08/19 (事故発生地) 福岡県	自転車	幼児が、当該製品で乗用目的以外で遊んでいる際、歯車部分に手を挟み重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は、子供用マウンテンバイク型自転車で、変形など異常は認められなかった。幼児が、乗車目的でなく、ペダルを手で回していた際に、誤って歯車部分に指が巻き込まれたものと判断した。なお、歯車部分の上側はカバーで覆われている。 (E2)	(受付:2009/10/05)

製品区分： 06.身のまわり品

経産省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経産省又は消費者庁 受付年月日
A200800169 2008-0800 2008/04/29 (事故発生地) 岩手県	耕うん機（歩行型）	当該機器を使用中、左足が巻き込まれ、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は、他社製のエンジンに交換されていた。救助の際に当該製品は解体されたので確認に至らなかったが、クラッチ部の組み付け、ギアの切替えが正常でなかった可能性があった。使用時に機械を修理した際に、当該製品に巻き込まれた事故と判断した。 (F2)	(受付:2008/05/20)
A200801107 2008-4553 2008/12/27 (事故発生地) 北海道	ライター（使い切り型）	車内で当該製品を使用後、助手席に置いてしばらくすると、助手席のシートから火が出ていたため、消火した。 (火災)	調査の結果、当該製品の機能に残火（消火操作後も炎が形成される状態）を発生させるような消火不良は認められなかった。ガス噴出機構部分にタバコの葉などの異物付着がみられ、これらの異物より、消火不良が生じたものと判断した。なお、製品本体に、消火を確認する、旨警告表示がなされている。 (F2)	(受付:2009/01/19)
A200801209 2008-4840 2009/01/23 (事故発生地) 東京都	靴（婦人用）	雨の日に当該製品を履いていたところ、スロープで滑って転倒し、骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。緩やかなスロープになっているタイル張りの床面が雨の影響で滑りやすくなっていたところで、滑ったものと判断した。なお、類似品等と滑りやすさを比較したところ、特段の違いは認められなかった。 (F1)	(受付:2009/02/05)
A200801247 2008-4990 2009/01/16 (事故発生地) 福岡県	キャリーバック	当該製品を使用中に転倒し、持ち手と地面に小指が挟まり切断した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の持ち手にはバリなどはなく、外観、構造について不具合は認められなかった。スロープ付の階段で当該製品を引いて降りているときに転倒し、持ち手と路面との間に指が挟まれたところへ上から体重が加わったものと判断した。 (F1)	(受付:2009/02/17)

製品区分： 06.身のまわり品

<small>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	<small>経済産業省又は 消費者庁 受付年月日</small>
A200801383 2008-5196 2009/02/28 (事故発生地) 千葉県	ライター（使い切り型）	当該製品を使用中に髪の毛に燃え移り、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の炎の高さや着火機構部に異常は認められなかった。炎調整リングが「高」の位置であった当該製品を顔の近くで使用したことによるものと判断した。 (E2)	(受付:2009/03/23)
A200900393 2009-1356 2009/08/07 (事故発生地) 福岡県	ライター（使い切り型）	配送中の車両の後部から出火する火災が発生した。現場に当該製品があり、消火の際、1名が軽い火傷を負った。 (火災)	調査の結果、車内の荷室にバラバラの状態に積まれていた数十本の当該製品の1本が、走行中に振動で積み荷の間に挟まれ、点火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/08/12)

製品区分： 08.レジャー用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800573 2008-2508 2008/08/04 (事故発生地) 長野県	トレッキングポール	当該製品を使用して下山中、当該製品が折れたため、転倒し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品には事前に亀裂が生じていた痕跡はなく、また、バランスを取りながら使用する際に想定される圧縮力に耐えうるものであったと考えられ、使用者がバランスを崩すなどして過大な力が加わり破断したものと判断した。なお、取扱説明書には、歩行中に体重をかけすぎたりステッキに頼りすぎないでください、と使用上の注意が記載されている。 (F2)	(受付:2008/09/05)
A200800964 2008-0297 2008/04/13 (事故発生地) 兵庫県	登山用ロープ	岩登りで当該製品を使用中に落石があり転落し、死亡した。当該製品が2本とも切断していた。 (死亡)	調査の結果、当該製品は技術基準を満たしていた。大きな岩が崩落した際に、落下した岩と岩壁の間に当該製品が挟まれたもので、設計強度をはるかに超えた衝撃が加わったことにより切断されたものと判断した。 (F1)	(受付:2008/12/15)

製品区分： 09.乳幼児用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800924 2008-3611 2007/10/14 (事故発生地) 福島県	玩具	ジャングルジム、ブランコ、滑り台で 構成されている当該製品で遊んでいた 際に落下し、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品のジャングルジム部分の頂上に立ち、頭上にあつた物干し竿を掴もう としてバランスを崩して落下したものであつた。なお、取扱説明書には、ジムの3段目には 立ち上がらないよう、注意表示が記載されている。 (E1)	(受付:2008/12/04)

製品区分： 10.繊維製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800710 2008-3123 2008/08/30 (事故発生地) 大阪府	衣類 (タンクトップ)	当該製品を着用したところ、両脇の下 にピリピリとした違和感が生じた。 (重傷)	調査の結果、当該製品には、化学薬品や物理的要因に関して問題は認められなかった。なお、 使用者の協力が得られず、発症状況や発症位置等は確認できず、パッチテストは実施でき なかった。 (F2)	(受付:2008/10/15)
A200800902 2008-3745 2008/10/16 (事故発生地) 東京都	衣類 (パジャマ)	当該製品を着用したところ、腹部及び 顔に湿疹が発生した。皮膚炎症と診断 された。 (重傷)	調査の結果、事故品及び同等品いずれからも規制物質は検出されなかった。なお、使用者の 都合でパッチテストは実施できなかった。 (F2)	(受付:2008/11/28)
A200800904 2008-3747 2008/10/16 (事故発生地) 東京都	衣類 (靴下)	当該製品を着用し、外出したところ、 足がパンパンに腫れた。皮膚炎症と診 断された。 (重傷)	調査の結果、事故品及び同等品いずれからも規制物質は検出されなかった。なお、使用者の 都合でパッチテストは実施できなかった。 (F2)	(受付:2008/11/28)